2019年全国少年少女レスリング選手権大会
宿泊お申込み要項

宿泊の取扱は東武トップツアーズ㈱和歌山支店が旅行企画･実施する「募集型企画旅行」です。

謹啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
東武トップツアーズでは、今大会ご出場の選手団の皆様のご便宜をはからせていただきますので、何なりとお申し付けください。 お申込みにつきましては、**「申込書」にご記入いただき、郵送又はFAXにて**送付ください。

1）宿泊取扱期間　平成31年7月26日（金）･27日（土）

2）宿泊プラン（募集型企画旅行･最少催行人員1名）＊添乗員は同行いたしません。
※宿泊代金は、1泊2食付･1泊朝食付、税金･サービス料を含む一人当たりの金額です。
（室種:シングル･ツイン･トリプル･和室･和洋室）宿泊は1泊ごとのご契約になります。

会場:和歌山ビッグホエール/ウェーブはJR和歌山駅　徒歩15分です。

ホ　テ　ル　名	エリア	部屋タイプ	記号	旅行代金	アクセス
シティイン和歌山	和歌山駅周辺	定員利用（洋室・和室・和洋室）	A1	１０，８００円（1泊2食付）	和歌山駅　徒歩５分 会場まで　徒歩１５分 敷地内駐車場1泊1,000円
			A2	９，７２０円（1泊朝食付）	
ホテルいとう	岩出市	定員利用（洋室）	B1	８，６４０円（1泊2食付）	岩出駅　徒歩１０分 会場まで　車３０分または岩出駅～和歌山駅　JR２０分 敷地内駐車場　無料
			B2	７，５６０円（1泊朝食付）	
木村屋	和歌山市	定員利用（和室）	C1	９，７２０円（1泊2食付）	和歌山駅　車２５分 会場まで　車２５分 敷地内駐車場　無料
			C2	８，６４０円（1泊朝食付）	
プリンスイン海南	海南市	定員利用（洋室）	D1	１０，０００円（1泊2食付）	海南駅　徒歩３分 会場まで　車３０分または海南駅～和歌山駅　JR１５分 駐車場1泊1,000円
			D2	８，０００円（1泊朝食付）	

①早着･遅発について　到着は原則として15時以降、出発は10時以前とします。
それ以外については追加料金が必要となる場合があります。
②食事時間について　原則として、朝食の時間は7時00分からとなります。

※各ホテルには定員がありますのでご希望にそえない場合があります。予めご了承ください。

※掲載ホテルが満室の場合は他の施設をご案内する場合がございます。

3）お弁当（お弁当は旅行契約には該当致しません）
•設定日:7月27日（土）･7月28日（日）
•料金　:864円（税込）
•内容　:弁当、お茶付
会場のお弁当配布場所にてご用意致します。
会場周辺は食事施設が少ない為、ぜひご利用下さい。

詳しい旅行条件を記載した書面を別途お渡しいたしますので、確認の上お申込みください。

2019年全国少年少女レスリング選手権大会要項

4）取消料

【ご宿泊】

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。
誤手配防止のため、変更・取消については必ずFAXにてお申出下さい。

宿泊日の前日から起算してさかのぼって			宿泊前日	宿泊当日	無連絡
6日目以前	5日目～4日目	3日目～2日目			
無料	20%	30%	40%	50%	100%

＊宿泊当日12:00迄に当支店またはご宿泊施設に取消の連絡がない場合は、
無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

【お弁当】

お弁当について契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。

ご利用日の2日前まで　無料
2日前18時～前日まで　50%
前日18時～当日　100%

＊営業時間後の御連絡（FAX着信）については翌日の扱いとさせていただきます。
＊7/27（土）のご連絡は080－2195－2173（担当者　井上）にお申し出下さい。

4）お申込み方法

ご宿泊申込書に必要事項をご記入のうえ申込期限の　**平成31年6月7日（金）**までに
東武トップツアーズ㈱和歌山支店へFAX又は郵送にて送付ください。
※**先着順**にて申込受付をさせていただきますので、お早めにお申込みください。

5）回答方法

平成31年6月28日（金）までにお申込み代表者へ「回答書及び請求明細書」と関係書類等を送付致します。

6）支払方法

平成31年7月12日（金）までに下記口座へお振込ください。

みずほ銀行　東武支店　　当座　9758038　東武トップツアーズ㈱和歌山支店

旅行企画・実施　観光庁長官登録旅行業第38号
東武トップツアーズ株式会社　和歌山支店　電話073－425－3211
〒640-8331　和歌山市美園町4-90　山十ビル3階　FAX073－424－1683
営業日：月～金　営業時間：9:00～18:00　総合旅行業務取扱管理者　中村　悦治
休業日：土日祝日
一般社団法人日本旅行業協会正会員　ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員
担当：　**井上　裕貴**　客国　－

「旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この後旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。」

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社和歌山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

１、 お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の方法によりお申込みください。 (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。 (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

２、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『６、支払方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

３、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

４、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

５、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『３、取消料について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

６、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

７、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お１人様 15 万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

８、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に１～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、１企画旅行につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

９、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金 1,500 万円、入院見舞金 2～20 万円、通院見舞金 1～5 万円、携帯品損害補償金 旅行者１名につき 15 万円以内。

１０、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

１１、個人情報の取扱い

（１）当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。（２）当社は、本項（１）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。（３）当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。（４）申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。 お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。（５）個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

１２、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

１３、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は 平成 30 年 11 月 01 日現在を基準としております。

(H29. 6 版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第 38 号

東武トップツアーズ株式会社

和歌山支店

和歌山市美園町 4－90 山十ビル 3 階

電話番号 073-425-3211 FAX 番号 073-424-1683

営業日 月～金 営業時間 9：00～18：00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：中村 悦治